

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福岡医療短期大学
設置者名	学校法人福岡学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
福岡医療短期大学	歯科衛生学科	夜・通信			72	72	10	
	専攻科 口腔保健衛生学専攻	夜・通信			19	19	4	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HP（大学紹介→情報公開→修学上の情報等→歯科衛生学科課程表）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/files/uploads/R5eisei_katei.pdf HP（大学紹介→情報公開→修学上の情報等→専攻科口腔保健衛生学専攻課程表）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/files/uploads/R5senkoka_katei.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡医療短期大学
設置者名	学校法人福岡学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

各年度の事業報告書に記載のほか、広報誌により改選時及び新理事（役員）就任時に公表。また、理事（役員）名簿、事業報告書及び広報誌はホームページに掲載している。
 理事（役員）名簿：https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/files/uploads/list_230401.pdf
 事業報告書 P4 参照：<https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/files/uploads/r4houkoku.pdf>
 広報誌第 118 号等：<https://www.fdcnet.ac.jp/fdc/sophia/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	国立大学法人九州大学 理事・副学長	R2. 8. 3 ～ R5. 8. 2	法人を代表し、その 業務を総理
非常勤	福岡県女性財団顧問	R2. 8. 3 ～ R5. 8. 2	法人の財務委員会 担当
非常勤	長崎県歯科医師会顧問	R2. 8. 3 ～ R5. 8. 2	同窓会としての助 言、支援
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡医療短期大学
設置者名	学校法人福岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画書(シラバス)の作成過程 ・11月初旬に会議にて次年度のシラバス作成要領を諮り、次年度シラバス作成開始 ・作成要領が決定次第、非常勤・兼任講師にも同様の作成要領をもって作成依頼 ・上記と同時期に次年度シラバス作成に向けてのFDを開催 ・第三者チェック担当者を決定し、作成できたものから第三者チェックを実施 ・冊子体にしたものを最終チェック後、新年度に間に合うよう印刷 ・PDF化したものを大学情報公開のページ(下記URL)に公表(通常4月中旬頃)	
授業計画書の公表方法	HP(大学紹介→情報公開→修学上の情報等): https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/study/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学生の葉、大学情報公開ページ等で「福岡医療短期大学学則」、「福岡医療短期大学試験、成績の評価及び進級に関する規則」、「福岡医療短期大学試験、成績の評価に関する細則」、「福岡医療短期大学 GPA に関する実施要項」等の学修成果の評価に係る規則等を公表するとともに、オリエンテーション等で説明を行い、学生に周知の上、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

福岡医療短期大学 GPAに関する実施要項（抜粋）

（評価等）

第2条 学生が履修した授業科目のグレード・ポイント（評価により与えられる数値。以下「GP」という。）は、次表のとおりとする。

区 分	グレード	1単位あたりのGP	成績評価基準	学修成果の達成度
合 格	S	4	100点 ～ 90点	基準を大きく超えて優秀である
	A	3	89点 ～ 80点	基準を超えて優秀である
	B	2	79点 ～ 70点	望ましい基準に達している
	C	1.5	69点 ～ 60点	単位を認める基準に達している
	C*	1	再試験合格 60点	単位を認める最低限の基準には達している
不合格	D	0	59点 ～ 0点	基準を下回っている

（GPAの算定）

第3条 各学期のGPA（以下「学期GPA」という。）及び累積のGPA（以下「累積GPA」という。）は、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下第一位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

学期GPA =
$$\frac{(\text{当該学期の履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和}}{\text{当該学期の履修登録した科目の総単位数}}$$

累積GPA =
$$\frac{(\text{全学期の履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和}}{\text{修得した科目の総単位数}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HP（大学紹介→情報公開→修学上の情報等）：
<https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/study/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【歯科衛生学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科では、建学の精神を基本理念とし、下記（Ⅰ）の目指すべき人物像に向けて、本学の学位プログラムの課程を修め、すべての単位取得を充たした上で、医療・保健・福祉を取り巻く環境の変化に対応した専門知識・技術を修得し、下記（Ⅱ）の能力を身につけた者に卒業認定を行います。

Ⅰ 目指すべき人物像

豊かな教養と人間性を持ち、口腔保健の専門性を発揮するとともに、多職種と協働、連携し、歯科衛生士のリーダーとして活躍できる人物。

Ⅱ 修得すべき能力

(知識・理解)

- 1 歯科衛生士として豊かな教養と人間性を持ち、基本的な医療・保健・福祉の知識を体系的に理解し、多様な対象者を支援することができる。

(思考力・判断力)

- 2 多様な情報や知識を論理的に分析、考察することができる。
- 3 科学的思考力を持ち、口腔保健活動における問題を発見・解決することができる。

(態度・主体性)

- 4 医療人としての自覚と倫理観を備えている。
- 5 口腔の健康管理に関心を持ち、生涯にわたって学修を継続することができる。
- 6 自己管理能力や主体性を発揮し、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。
- 7 国際交流にも視点をおいた多様な対象者に対して幅広いコミュニケーションを図ることができる。

(技能、表現力)

- 8 根拠や理論に基づいた口腔保健管理のための知識や技能を活用し、対象者の生活の質（QOL）の向上を図ることができる。

【専攻科口腔保健衛生学専攻】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 医療人として高い倫理観を有する
2. 専門分野の高度な知識・技術を修得し、医療・福祉の場で実践できる
3. 科学的根拠に基づいた口腔保健衛生を実践できる
4. 国際化社会に対応できるコミュニケーション能力を有する
5. コンピュータを使用した情報処理能力およびプレゼンテーション能力を有する
6. 歯科衛生士の指導者としての自覚を持つ

福岡医療短期大学学則（抜粋）

(卒業の要件)

第 30 条 本学を卒業するためには、第 7 条に規定する年限以上在学し、別表 I に定める教育課程を履修し卒業試験に合格しなければならない。

(卒業)

第 31 条 本学所定の課程を修了し、かつ卒業試験に合格した者については、短大学長が卒業を認定する。

(学位授与)

第 31 条の 2 卒業を認定された者には、福岡医療短期大学学位規程の定めるところにより短期大学士（歯科衛生学）の学位を授与し、「卒業証書・学位記」を交付する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

HP（大学紹介→建学の精神/3 つのポリシー）：
https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/about-spirit_policy
HP（大学紹介→情報公開→修学上の情報等）：
<https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/study/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福岡医療短大学
設置者名	学校法人福岡学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HP（大学紹介→情報公開→財務情報/事業計画・報告）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/finance/
収支計算書又は損益計算書	HP（大学紹介→情報公開→財務情報/事業計画・報告）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/finance/
財産目録	HP（大学紹介→情報公開→財務情報/事業計画・報告）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/finance/
事業報告書	HP（大学紹介→情報公開→財務情報/事業計画・報告）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/finance/
監事による監査報告（書）	HP（大学紹介→情報公開→財務情報/事業計画・報告）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/finance/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和5年度事業計画 対象年度：令和5年度）
公表方法： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/finance/
中長期計画（名称：学校法人福岡学園第四次中期構想 対象年度：令和5年4月1日から令和13年3月31日、※定期的に進捗状況を確認するとともに、4年後を目途に、必要に応じて見直しを行う。）
公表方法： https://www.fdcnet.ac.jp/fdc/jigyoku/kousou.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：HP（大学紹介→情報公開→自己点検・評価/認証評価） https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/JACA/
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：HP（大学紹介→情報公開→自己点検・評価/認証評価） https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/JACA/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 歯科衛生学科
教育研究上の目的（公表方法：HP（大学紹介→情報公開→教育研究上の基本的な情報）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/education/
（概要） 建学の精神 歯科衛生学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科衛生士を養成し、保健福祉に貢献すると共に、歯科衛生学の進展に寄与する 教育の理念・目的 本学は、「教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、歯科衛生士に必要な専門の知識と技術を教授研究し、教養と良識を備え、口腔医学に基づいた歯科医療を実践できる有能な人材を育成するとともに、もって医療、保健、福祉に寄与する」（学則第 1 条）ことを使命とする。 近年、医療・保健・福祉を取り巻く環境の変貌は著しく、それらの高度化・専門化が進行している。これに伴い、歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の役割はますます重要視されるとともに、指導的役割を果たすことのできる優秀な人材の育成が強く求められている。これらの社会的要請に応えるために、幅広い知識と高度な技術を兼ね備えた歯科衛生士の養成を目指す。
卒業の認定に関する方針（公表方法：HP（大学紹介→建学の精神/3 つのポリシー）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/about-spirit_policy
（概要） 建学の精神を基本理念とし、目指すべき人物像に向けて、本学の学位プログラムの課程を修め、すべての単位取得を充たした上で、医療・保健・福祉を取り巻く環境の変化に対応した専門知識・技術を修得し、修得すべき能力を身につけた者に卒業認定を行います。 *詳細は様式第 2 号の 3 参照
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：HP（大学紹介→建学の精神/3 つのポリシー）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/about-spirit_policy
（概要） 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、医療人としての自覚と倫理観を持ち、生涯を通じた口腔の健康管理、要介護者および高齢者や障がい者への専門的口腔ケア（口腔介護）を実践できる歯科衛生士の養成を目的にカリキュラムを編成しています。1 年次から 3 年次へと体系的・順序性を考慮して「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」、「選択必修分野」にわけて、カリキュラムを編成し、講義、実習を適切に組み合わせた授業を開講しています。カリキュラム体系を示すために、科目間の関連、学修の段階や順序等を表した番号をふるナンバリングを行い、カリキュラムの構造をわかりやすくシラバスに明示しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：HP（大学紹介→建学の精神/3つのポリシー）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/about-spirit_policy
（概要） 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる「知識・理解・技能」や「思考力・判断力・表現力」および「態度・主体性」を備えた人を求めます。 1 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識・理解や実技を行う能力を有している。（知識・理解・技能） 2 物事を多面的かつ論理的に考えることができる。（思考力・判断力） 3 自分の考えを的確に表現し伝えることができる。（表現力） 4 対話を通して、相互理解に努めようとする態度を有している。（態度） 5 口腔保健に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。（主体性）
学部等名 専攻科口腔保健衛生学専攻
教育研究上の目的（公表方法：HP（大学紹介→建学の精神/3つのポリシー）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/about-spirit_policy
（概要） 建学の精神 歯科衛生学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科衛生士を養成し、保健福祉に貢献すると共に、歯科衛生学の進展に寄与する 教育研究上の目的 学科における基礎的知識の上に、更に専門的知識及び高度な技術を教授し、応用能力を備えた指導者となりうる質の高い歯科衛生士を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：HP（大学紹介→建学の精神/3つのポリシー）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/about-spirit_policy
（概要） 本専攻科所定の単位を修得し、次の能力を有する学生に修了を認定する。 1. 医療人として高い倫理観を有する 2. 専門分野の高度な知識・技術を修得し、医療・福祉の場で実践できる 3. 科学的根拠に基づいた口腔保健衛生を実践できる 4. 国際化社会に対応できるコミュニケーション能力を有する 5. コンピュータを使用した情報処理能力およびプレゼンテーション能力を有する 6. 歯科衛生士の指導者としての自覚を持つ
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：HP（大学紹介→建学の精神/3つのポリシー）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/about-spirit_policy
（概要） 歯科衛生士の専門科目の理解を深めるとともに、新しい時代の歯科衛生士指導者の育成を教育の目的としている。また、歯科衛生士養成教育のための教員の育成も目標としている。 1. 歯科衛生士の専門科目を基礎として、より実践に即した専門知識と技術の習得 2. 全身疾患と口腔との関連や有病者への対応の習得 3. 他職種との協働・連携による口腔介護・口腔リハビリテーションの習得 4. 国際化社会に対応しうるコミュニケーション能力の涵養 5. コンピュータを使用した情報処理能力やプレゼンテーション能力の涵養 6. 学士（口腔保健学）取得を目標とした教育・指導

入学者の受入れに関する方針（公表方法：HP（大学紹介→建学の精神/3つのポリシー）：
https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/about-spirit_policy

（概要）

1. 口腔保健衛生に深い関心を持ち、保健・医療・福祉に高い目的意識を持つ人
2. 歯科衛生士として必要な知識と技術を修得している人
3. 口腔保健衛生学への科学的探究心を持ち、臨床・研究に意欲のある人
4. 医療人としての倫理観と幅広いコミュニケーション能力のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：HP（大学紹介→情報公開→教育研究上の基本的な情報）：
<https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/education/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
歯科衛生学科	－	6 人	0 人	6 人	2 人	3 人	17 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		48 人					48 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： HP（大学紹介→情報公開→修学上の情報等）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/study/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
教育支援・教学 IR 室が企画し、学務・FD 委員会に諮り決定した体系的な FD・SD 計画【管理運営・教育（教育能力向上）・厚生補導・研究】を作成し、計画に沿って実施 令和 4 年度実績：学内で 8 件実施した他、学園主催の研修会 14 件に各対象者が参加							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
歯科衛生学科	80 人	64 人	80%	240 人	183 人	76.3%	— 人	— 人
合計	80 人	64 人	80%	240 人	183 人	76.3%	— 人	— 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
歯科衛生学科	40 人 (100%)	23 人 (57.5%)	14 人 (35%)	3 人 (7.5%)
合計	40 人 (100%)	23 人 (57.5%)	14 人 (35%)	3 人 (7.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 進学先：本学専攻科 就職先：一般歯科医院、総合病院等				
(備考) その他は就職準備中等の数を記載				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
歯科衛生学科	47 人 (100%)	40 人 (85.1%)	3 人 (6.4%)	4 人 (8.5%)	0 人 (0%)
専攻科口腔保健 衛生学専攻	21 人 (100%)	21 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
合計	68 人 (100%)	61 人 (89.7%)	3 人 (4.4%)	4 人 (5.9%)	0 人 (0%)
（備考）令和 4 年度卒業・修了生対象					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） 授業計画書（シラバス）の作成過程
・ 11 月初旬に会議にて次年度のシラバス作成要領を諮り、次年度シラバス作成開始 ・ 作成要領が決定次第、非常勤・兼任講師にも同様の作成要領をもって作成依頼 ・ 上記と同時期に次年度シラバス作成に向けての FD を開催 ・ 第三者チェック担当者を決定し、作成できたものから第三者チェックを実施 ・ 冊子体にしたものを最終チェック後、新年度に間に合うよう印刷 ・ PDF 化したものを大学情報公開のページ（下記 URL）に公表（通常 4 月中旬頃）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） 学生の契、大学情報公開ページ等で「福岡医療短期大学試験、成績の評価及び進級に関する規則」、「福岡医療短期大学試験、成績の評価に関する細則」、「福岡医療短期大学 G P A に関する実施要項」等の学修成果の評価に係る規則等を公表するとともに、オリエンテーション等で説明を行い、学生に周知の上、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
福岡医療短期大学	歯科衛生学科	108 単位	☒ ・無	1 年 46 単位・2 年 46 単位・3 年 32 単位
	専攻科口腔保健 衛生学専攻	35 単位	☒ ・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：HP（大学紹介→情報公開→教学 IR 情報）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/ir-chousa/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：HP（大学紹介→情報公開→教学 IR 情報）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/ir-chousa/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：HP（大学紹介→情報公開→教育研究上の基本的な情報→校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/education/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
福岡医療 短期大学	歯科衛生学科	420,000 円	300,000 円	480,000 円	その他内訳：実験実習費 150,000 円 施設維持費 300,000 円 委託徴収金 30,000 円
	専攻科口腔保健 衛生学専攻	300,000 円	※1100,000 円	20,000 円	その他内訳：委託徴収金 ※2 20,000 円

※1.2 専攻科入学金については本学卒業生半額 50,000 円、委託徴収金については本学卒業生 15,000 円

※入学後別途教科書代等が必要となります。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 下記 1～15 の項目を HP（大学紹介→情報公開 修学上の情報等→学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援）に公開 下記 1、2、4、5、6、7、8、9、10、13、14 等 1.新学期、新学年のオリエンテーションの実施 2.学修支援として基礎学力が不足している学生に対する補習授業等について 3.学生の健康管理の支援について 4.学生の学修上の問題、悩み等に対する指導助言のための取り組みについて 5.進度の早い学生や優秀学生に対する学修上の配慮や学修支援について 6.学生生活を支援するための組織や体制の現状について 7.クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭等）の実施の状況について 8.学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について 9.学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋体制、通学のための便宜の概要について 10.日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況及び本学独自の奨学金について 11.資格取得支援（介護職員初任者研修課程修了資格について 12.進路支援について 13.留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況及び学修支援・生活支援について 14.学生の表彰制度について 15.その他の支援 公表方法：HP（大学紹介→情報公開 修学上の情報等→学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援：https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/study/）
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） a. 学生の修学に係る支援に関する取組に記載の 11、12
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） a. 学生の修学に係る支援に関する取組に記載の 1、3、4、6、7、8、13 等

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：HP（大学紹介→情報公開→教育研究上の基本的な情報）： https://www.fdcnet.ac.jp/jcol/about/release/education/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F240310111097
学校名	福岡医療短期大学
設置者名	学校法人福岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		31人	28人	32人
内 訳	第Ⅰ区分	17人	19人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				32人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	—		
G P A等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。